個人情報ファイルの名称	給水申込管理システム		
行政機関等の名称	旭市		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	上下水道課 経営業務班		
個人情報ファイルの利用目的	水道権利及び旭市指定給水装置工事事業者の有無を確認するため。		
記録項目	1住所、2氏名、3フリガナ、4電話番号、5水栓番号 (水道)、6口径、7手数料等の収納状況、8備考		
記録範囲	水道権利地、旭市指定給水装置工事事業者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
特定個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	旭市上下水道お客様センター		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 旭市上下水道課 経営業務班		
	(所在地) 〒289-2504 旭市二の5911番地1		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	なし		
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無 		
備考			

旭川個八情報ノナイル海(単宗)			
個人情報ファイルの名称	上下水道料金調定システム		
行政機関等の名称	旭市		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	上下水道課 経営業務班		
個人情報ファイルの利用目的	水道料金、公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設 使用料の賦課・徴収		
記録項目	1設置場所、2氏名、3フリガナ、4電話番号、5請求 先、6所有者情報(水道)、7届出区分、8水栓番号、9 道順番号、10検針情報、11メーター情報、12口座 情報、13賦課情報、14収納情報、15交渉記録		
記録範囲	水道、公共下水道及び農業集落排水処理施設の使用者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、上下水道お客様センター、収納取扱金 融機関、地銀ネットワークサービス		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
特定個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	旭市上下水道お客様センター		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 旭市上下水道課 経営業務班		
	(所在地) 〒289-2504 旭市ニの5911番地1		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	なし		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	回入情報ファイル海 (単宗) 下水道排水設備工事管理システム		
行政機関等の名称	旭市		
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	上下水道課 工務班		
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道への排水設備計画の確認に利用する。		
記録項目	1確認番号、2設置場所、3名称、4区域、5状態、6計画区分、7申請区分、8申請日、9申請状況、10申請者情報(住所・氏名・電話番号)、11使用者情報(住所・氏名)12工事期間、13改造状況、14用途区分、15固着区分、16使用水種別、17確認(変更)年月日、18指定工事店情報(指定番号・工事店名・登録番号・責任技術者)、19計画確認日、20支障状況、21指示事項、22工事完了日、23完了検査日、24利害関係人(土地・家屋・排水設備)、25使用者状況(整理番号・使用者名・使用開始年月日・戸数・人数・休(廃)止年月日・利用区分・検針日)		
記録範囲	下水道排水設備の使用者		
記録情報の収集方法	本人、指定工事店からの申請、上下水道お客様センター		
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない		
特定個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)旭市上下水道課 工務班(所在地)〒289-2504旭市ニの5911番地1		
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	なし		

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金管理システム	
行政機関等の名称	旭市	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	上下水道課 経営業務班	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金の賦課・徴収に利用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3フリガナ、4電話番号、5受益地情報、6口座情報、7賦課情報、8収納情報	
記録範囲	下水道事業の受益地及び受益者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、旭市税務課からの情報提供、収納取扱 金融機関	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 旭市上下水道課 経営業務班 (所在地) 〒289-2504 旭市二の5911番地1	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	なし	
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無 	
備考		